

# 香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版

～豊かな環境をこどもたちに引き継ぐために～

平成23年3月

## ■ 香南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)二十条の三の規定に基づいて、地球温暖化に影響する温室効果ガスの排出の抑制等を行うため国や県の施策と連携しながら、市としての排出量削減目標やそれを実現するための方策などを、市民の皆様具体的にかつ、広く示すものです。

## ■ 対象範囲

本実行計画は、香南市内における、市民の日常生活から事業活動も含めた中で発生する温室効果ガス排出量に対する直接的な削減対策はもちろんのこと、これに付随する広報・環境教育など、地球温暖化対策に資する取り組み・活動全般を対象とするものとします。

## ■ 対象とする温室効果ガス

地球温暖化を防止するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第二条第3項に規定されている温室効果ガスのうち、香南市においては約98%が二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)となっており、他の項目についても、発生要因がCO<sub>2</sub>とほぼ共有されることもふまえ、「温室効果ガス=CO<sub>2</sub>」として、実行計画の展開を図ります。

表 二酸化炭素の排出区分(部門)の内訳

○ 家庭部門	家庭における燃料・電力の使用に伴う排出 ※自家用自動車からの排出は、運輸部門で計上されます。
○ 業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設に加え、中小製造業(工場)の一部における燃料・電力の使用などに伴う排出 ※他のいずれの部門にも帰属しない排出量はここへ含みます。
○ 産業部門	製造業(工場)、農林水産業、鉱業、建設業における燃料(ガス、灯油、石油、石炭など)・電力の使用に伴う排出 ※第三次産業(商業・サービス業・通信など)は含まれません。
○ 運輸部門	自動車、船舶、鉄道などにおける燃料・電力の使用に伴う排出 ※自動車は、自家用のものも全て含みます。
○ 廃棄物部門	廃棄物焼却場におけるプラスチック、廃油等の焼却に伴う排出 ※食物くず(生ごみ)や紙くず等は除きます。

## ■ 計画の基準年

削減量目標を設定するための基準となる年（基準年）は、香南市として合併した 2006 年度（平成 18 年度）とします。

基準年（2006 年度）における市域内温室効果ガス排出量：64.35（万 t-CO<sub>2</sub>）

## ■ 計画の目標期間

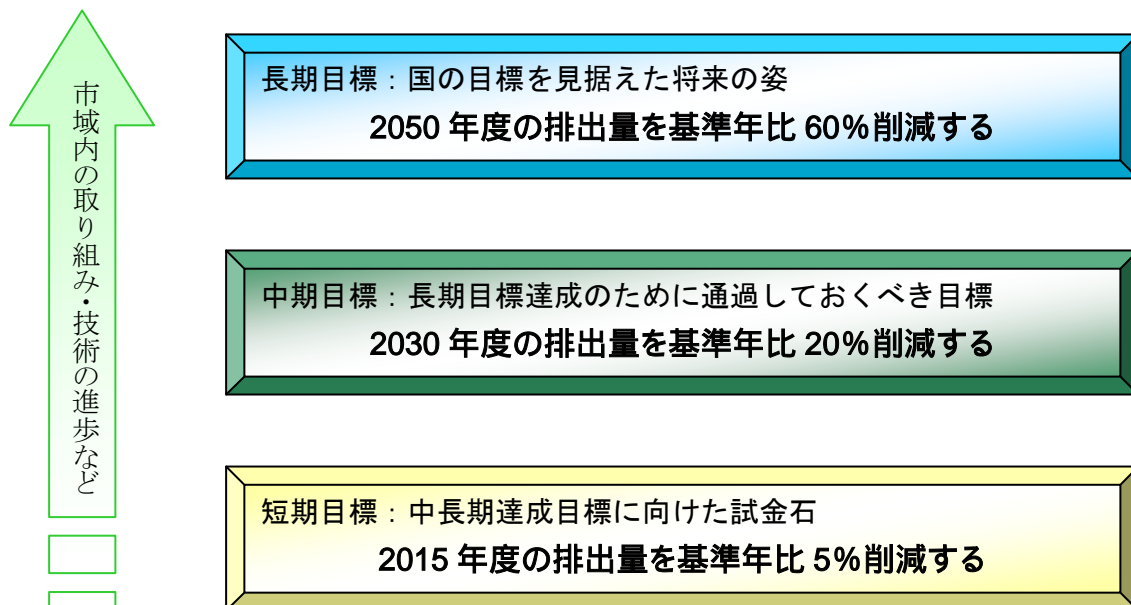
今回の計画における目標年度は、環境省が定めるマニュアル<sup>1</sup>を参考に、以下の 3 期について設定します。

短期：2015 年度（実行計画稼働後 5 年）  
中期：2030 年度（実行計画施行～2050 までの中間年）  
長期：2050 年度（政府目標ベース）

1 地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル 第 1 版（平成 21 年 6 月）

## ■ 削減目標の設定

各時期の削減目標については、それぞれの期間に合わせて、以下のように設定します。



今回設定した削減目標は、「実現できる可能性」というところを主眼におき、策定しました。

これは、身近な目標を設定することで、より具体性のある取り組みの提案やその実施が活発化することを期待するものです。

## ■ 目標達成のための対策・取り組み

目標数値の達成のための取り組みについては「市内で活動する人々が、継続的に参画できる施策」でなければなりません。これらのこともふまえ、本実行計画の方向性を示す「重点施策」を項目別に示します。

香南市地球温暖化対策実行計画 重点施策	
1.再生可能エネルギーの導入	取り組みフレーズ: [ECO エネルギーをつくる・活かす]
「全国トップクラスである日照時間を有効に活用するために、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境価値を有効活用し、「太陽光発電」、「太陽熱温水器」などの再生可能エネルギー導入の一層の普及拡大を目指します。	
2.事業者・住民の活動促進	取り組みフレーズ: [子どもたちの未来のために]
「子どもたちの未来をつくる」ことを全て中心とし、市民・企業・行政が相互に協力しながら対策に取り組める仕組みを創出し、その活動を積極的に実施します。 子どもたちへの「環境教育」の充実を図ります。 環境価値を実感できるような仕組みを考え、取り組みに対する継続性を追求します。 自動車を運転する全ての人々にエコドライブの推進を図ります。	
3.地域環境の整備	取り組みフレーズ: [地域の特性を活かす]
豊かな森林の整備過程で生まれる間伐材のペレット化などのバイオマスエネルギーの普及に取り組みます。 公共施設及び公共交通整備、開発事業等を行う際に、未利用・再生可能エネルギーの活用を図る等、低炭素化を推進します。	
4.循環型社会の構築	取り組みフレーズ: [エコライフにむかって]
ごみの減量化・リサイクルを引き続き推進します。	

## ■ 具体的な取り組みについて

以下の「6つの取り組み」は、香南市として特に優先的に取り組んでいきたい項目であり、当面はこれらの対策の実現とそれに関するさまざまな普及・促進活動を実施することで、短期目標である「2015年度の排出量を基準年比5%削減」を目指します。

- ①温暖化防止行動の推進に資する環境学習の充実
- ②環境価値の有効活用
- ③太陽光発電、太陽熱温水器などの普及
- ④街灯のLED化や公営住宅の機器更新などの公共施設の省エネルギー化
- ⑤エコドライブの推進
- ⑥ごみの減量化・リサイクルの推進

これらを市域内の人々に取り組んでもらうために、市では以下のようなステップで、普及活動を継続的に実施し、目標の達成を促進します。


- Step1: 「6つの取り組み」を市域内に広く周知する。(2011年)
- Step2: 「6つの取り組み」の継続的な実践を促進する。(2012～2015年)

## ■ 身の回りの取り組みについて

温暖化に対する取り組み自体は、皆さんの日常生活の中にも既に浸透しているものも数多く存在しています。これらは総じて、「コストの節約行動」と密接に関わっているものが大半です。言い方を替えると、皆さんは「既に温暖化に対する取り組みを実践している」ということになります。

従って、地球温暖化に対する取り組みは何も難しいことをするのではなく、日常生活を送って行く中で、「少しだけ意識を変えるところからスタートすればよいもの」と理解してください。

表 日常生活での取り組み例

対象項目	具体的な取り組み	年間削減効果	
		節約料金	CO2
エアコン	冷房時の設定温度の変更(27℃→28℃)	670 円/台	11.3kg/台
	暖房時の設定温度の変更(21℃→20℃)	1,170 円/台	19.8kg/台
	フィルターの掃除(月 1~2 回)	700 円/台	11.9kg/台
ガス・石油ファンヒーター	暖房時の設定温度の変更(21℃→20℃)	1,280 円/台	18.6kg/台
	 <p>※暖房時は設定温度を上げる前に、さらにひと工夫できます。</p>		
照明器具	電球型蛍光灯への取り替え (54W 白熱電球→12W 電球型蛍光灯)	1,850 円/台	31.3kg/台

※「家庭の省エネ大事典 2010 年版(財団法人 省エネルギーセンター)より

## ■ 計画推進体制および進捗管理について、

本実行計画により定められた目標を達成するためには、実際の取り組みがどのように行われているのかについて、継続的に見守り、場合によっては施策を改善するなどの監視システムが必要となります。

これら一連の作業については、本実行計画を策定するにあたって組織した「香南市地球温暖化対策実行計画協議会」が中心となって行います。

なお進捗管理については、市域のライフスタイルと常に密接な状況下での運用を目指すことから、原則「年度毎」に点検を実施します

